

そんなつもりじゃなかったのに・・・
なんてならぬ為!

ハラスメント加害者にならないための

パワハラ防止法対策セミナー

コミュニケーションと

コーチングのきほん

改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）施行に伴い、今後はハラスメントへの世間の視線が更に厳しくなることが予想されます。そこで本セミナーでは経営者や経営幹部がハラスメント加害者にならないための、コーチングと傾聴力の基本を解説し、今後の人材育成に役立つコミュニケーションスキルを身に付けて頂きます。この機会にぜひご参加くださいませ。

L. C. L 代表

ねもと まさこ
根本 ディーコン 雅子 氏



大学卒業後、大手商社へ入社。医療機器システム部ODA海外プロジェクトチームに配属。入社以来、ODA案件の主に病院建設・大学建設に関わる。エチオピア国厚生省病院・インドブネ工科大学・象牙海岸国立病院等々、数多くのプロジェクトに関わり、プロジェクトマネジメントのアシスタントとして学びながら海外要人の接客からプロジェクト施工まで関わる。その後、渡英し、ビジネスコンサルティング会社に契約コンサルとして働き、危機管理やプロジェクトマネジメントに関わる。主に、中近東のパイプライン建設のジョイントプロジェクトに関するチームビルディングで貢献。コーチングをベースにしたマネジメントコンサルティングの深さに魅せられ、コーチングのカレッジに行きスキルをアップ。アメリカのアランキャロルアソシエイツから、日本語コンサルタントとして依頼があり、タイムマネジメントのプロジェクトに関わる。同時に独立し現事業、コーチングをベースにした企業研修、公開セミナー等を始める。

日時 2023年 **11月7日** (火)
14:00~16:00

場所 **タスパークホテル 会議室**
(長井市館町北 6-27)

受講料 会 員:500円(テキスト・消費税含むお一人様分)
非会員:1,000円(")

定 員 **30** 名(先着順)
(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

講座内容

- ・改正労働施策総合推進法の概要
- ・ハラスメントといわれたいコミュニケーション
- ・経営者が身に付けるべき傾聴力の基本
- ・コーチングの考え方
- ・部下のモチベーションを上げる人材育成

主催

公益社団法人 **長井法人会**

◆問い合わせ:長井市館町北 6-27
TEL0238-88-3960 FAX 0238-88-3823



- ◆**申込方法**:いずれかの方法で11月6日迄お申込み下さい。
- ①下記申込書に必要事項をご記入、FAXにてお申込戴くか
 - ②二次元コードを読み取り、WEB 申込フォームにて申込下さい

(2023.11.7) 『コミュニケーションとコーチングのきほん』 受講申込書

(公社)長井法人会 行

FAX: 0238-88-3823

申込日(2023/ /)

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者氏名 <small>(複数のご参加可能)</small>	<p>会員確認</p> <p>該当する方に○印をつけて下さい。</p>	<p>長井法人会の</p> <p>会員 非会員</p>